



「眼瞼下垂症」について

形成外科

上まぶたが垂れ下がり、ものが見づらくなった状態のことを眼瞼下垂症といいます。

生まれつきまぶたを開ける機能が低下している先天性眼瞼下垂症と、主に加齢による変化で生ずる後天性眼瞼下垂症に分けられます。

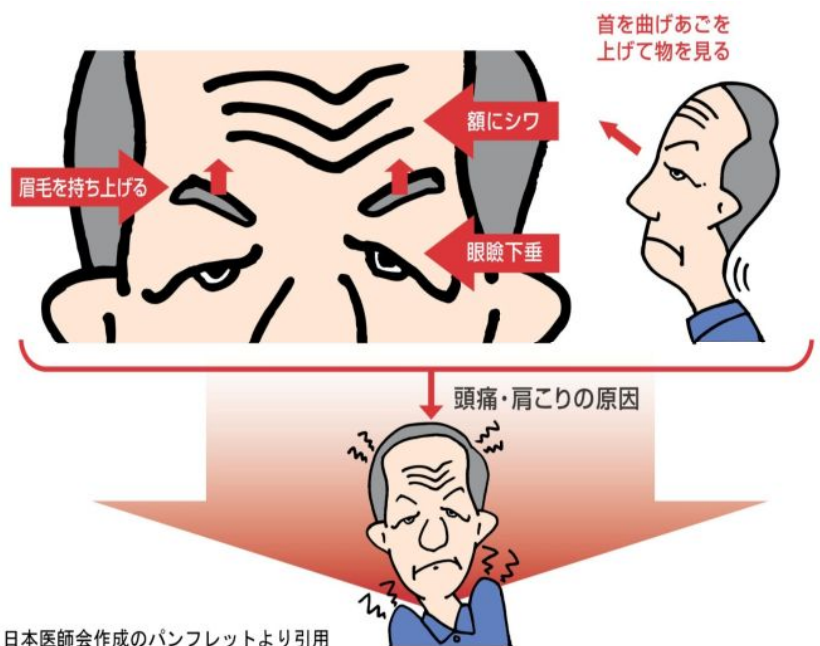
特に最近メディアなどで取り上げられる機会が多いのが後天性眼瞼下垂症で、単にものが見えづらくなるだけでなく、頭痛や肩こり、様々な自律神経症状の原因となっていることが知られるようになりました。また、ものをよく見ようという無意識の反応で、眉を上げたり額にシワを寄せたりしていることが多く、実際の年齢より老けて見えてしまう傾向があります。(下図参照)

当院、形成外科では、眼瞼下垂症の治療を積極的に行っています。

治療の中心は、局所麻酔(部分麻酔)の手術になります。手術方法は患者様の病態により、余った皮膚を切り取る方法、まぶたを開ける筋肉を修復する方法などを適宜、選択・組み合わせて行ないます。手術時間は片側30-40分ほどで、術後はしばらくまぶたが腫れていますが、抜糸をする術後6日目頃にはかなり落ち着いています。

比較的に負担の少ない手術で、確実な効果が期待できるといえます。

最近まぶたが重くなった、原因不明の頭痛・肩こりがあるという方は、是非一度、形成外科外来を受診においで下さい。



■理念

赤十字の基本理念に基づき、個人の尊厳および権利を尊重し、質の高い医療を提供します

■基本方針

- | | |
|----------------------------|-----------------------|
| 1. 患者様の人権と意思を尊重した病院環境を造ります | 2. 急性期医療を中心にして診療を進めます |
| 3. 救急医療の充実に努めます | 4. 地域の医療機関等との連携を推進します |
| 5. 国内外の災害時の医療活動に貢献します | 6. 職員の教育、研修を充実させます |
| 7. 健全経営に留意して、その結果を社会に還元します | |

■私たちは患者さまの権利を尊重します

- | | | |
|-------------------|---------------|--------------------|
| 1. 適切な医療を受ける権利 | 2. 医療に関して知る権利 | 3. 医療行為を自分で選ぶ権利 |
| 4. プライバシーを保障される権利 | 5. 人権を尊重される権利 | 6. セカンドオピニオンを受ける権利 |